

定例教育委員会

- 1 日 時 平成25年12月20日(金) 午後3時00分から午後5時55分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
- 3 出席委員 青島美子委員長 田中さゆり委員 江間治人委員 杉本憲司委員
飯田正人教育長
- 4 出席職員 事務局長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 こども課長 市民活動推進課長 スポーツ振興室長
- 5 傍 聴 人 0人

教育委員会が決定したもの(議決事項)

- 1 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

学校教育課長

別とじの資料になります。

磐田市立小・中学校処務規程の一部を改正するものです。一枚目のところで(別表第2中)2つの表が並んでいるかと思いますが、その中で上の部分につきましてはコミュニティ・スクール、学校運営協議会が入っておりませんでした。従来の学校協議会のみということですので、下の表に「学校運営協議会」を加えさせていただきました。よろしくお願いたします。それから、様式第35号及び様式36号、並びに様式第38号ですが、これは勤務時間が8時間から7時間45分になったこと、並びに年次有給休暇の時間取得という関係の規則が一部改正されたということで、「(時間)」を「(時間 分)」に改めることになります。表については2ページ、3ページに掲載させていただきました。また、5ページに新旧対照表を掲載させていただきました。以上です。よろしくお願いたします。

< 質疑・意見 >

Q これにより、学校協議会と学校運営協議会の両方を記載しているということで、別のものと捉えられる表示にはならないのですか。

A 学校協議会と学校運営協議会は別になります。

各学校によってですが、コミュニティ・スクールとして磐田第一中を教育委員会が指定したことによって、そこには学校協議会ではなく学校運営協議会が設置されるということです。指定していない例えば城山中学校とかは学校協議会を行うということになります。

指定されたところはどちらかの会のひとつだけになります。

この記載の仕方では指定されたところは両方あるという感じにならないのでしょうか。

「学校協議会または」と入れないとそうなりませんか。

それでは表示の仕方はこちらに任せていただきたいと思います。

検討していただきたいと思います。

Q この休暇等承認申請書ですが、年次有給休暇とは別に特別休暇ということですか。

A 年次有給休暇が20日、この1年間何も取らなければまた20日加算されて、最大で40日ということになります。例えば、15日使って残が5日しかないという場合でも、次の年20日加算されて25日ということになります。それがその表にあります年次有給休暇残日時数ということ

で、自分が今どれくらい有給休暇を取ったのか、また残りはどのくらいかというのを記録するようになっております。今、杉本委員が言われたように特別休暇というのがその右側にあります。夏季休暇が5日間、家族休暇3日間あります。あと看護休暇、短期介護休暇がありますが、これは申請になりますので、年間の日数は記載されておられません。

Q 夏季休暇も特別休暇になるのですか。

A そうです。下に書いてあるのがその他の特別休暇になります。例えば、妊娠された女性の方が遠距離の場合は、部分休業（母体保護）ということで30分くらい休業できることもできます。

Q 今までは時間単位でこういうことをやっていたということですか。

A そのとおりです。

Q 今度は分単位でやるということですか。

A そうです。今までは分が残り、最後の使い切りのみ、分が使えましたが、今回からは例えば、午前中の半日を取得したい場合は3時間45分、分単位でも取れるということになります。

Q 学校というのは授業時間が区切りになるので、何分という形まで出てきてしまうということですか。

今までは勤務時間は8時間でしたが、現在は7時間45分という勤務になったものですから、休暇を取っていくと、最後45分残ってしまいます。それを何分という形まで取れることにより、分まで使えるということです。

A 1時間未満の端数を含む単位で取得できる特例というのが定められましたので、それに伴う改正ということで、ご理解願えればと思います。

1日の勤務時間が7時間45分になりますので、例えば1日取ると、40日間ある中で7時間45分をマイナスしていきます。それを午前中にとるとしますと勤務開始時間が8時30分ですと3時間30分、8時15分だと3時間45分、そういうような形でマイナスしていきますのでそれを明確にさせるという形になります。

審議の結果、本議案は承認された。

教育委員会が協議したもの（協議事項）

1 平成26年度磐田の教育（概要版）について

教育総務課長

11月定例教育委員会におきまして、「編集方針」「磐田市教育委員会の目標」「教育施策の三つの方針」についてご協議いただき、了承いただきました。

本日は、この編集方針、教育委員会の目標、教育施策方針に基づいて作成した具体的な施策の内容等につきましてご協議いただきたいと思います。

本日いただいたご意見をもとに、再検討し、修正した原稿を1月の定例教育委員会で議案としてご審議いただく予定です。その後、業者による印刷を経て26年度4月当初に各学校や図書館等に配布する予定です。併せてホームページへも掲載する予定です。

それでは、本日お配りいたしました原稿にそって説明させていただきます。

25年度版からの変更内容がわかるように、削除した箇所は二重線の見え消し、加筆箇所は網掛けをしてあります。

1 ページをお願いします。1 ですが、見出しを従来の「磐田市の教育の目指すもの」と「いわたの教育の目指すもの」の2案の提案で、次に、従来「はじめに」の次に記載した「磐田市教育委員会の目標」を「はじめに」の前に移すという変更です。

「はじめに」は作成中ですが、25 年度版よりも短い内容とし、教育への思いを簡潔に表現していきます。

2 ページをお願いします。「はじめに」の次に「道しるべ」を入れます。表題は、「道しるべについて」と「磐田の教育目標につながる道しるべ」の2案です。

2の磐田市の主な教育施策の変更はありません。

3 ページをお願いします。3 ページから5 ページは、方針別施策です。方針1の施策1「魅力ある園・学校づくりの推進」では、小中一貫教育について取組みの標記の一部を変更し、推進計画(ロードマップ)の作成等を加えました。

施策2「個に応じたきめ細かな支援・指導の推進」では、9年間の継続の中で子ども個々を見つめる施策での変更において、小中一貫教育における一人一人の児童生徒の育成を加え、特別な支援を要する児童生徒への支援等の施策において、言語通級指導教室(言葉の教室)の追加等を行いました。

4 ページをお願いします。方針2の施策1「地域の学習資源を活かした教育活動の推進」では、遠江国分寺に関する副読本についてその検証を追加しました。

施策2の「子どもを健やかに育む地域づくり」は大きな変更はありません。

施策3の「家庭、地域、園・学校における読書活動の推進」では、読書活動の計画づくりや体制づくりを、読書活動の推進と変更するものです。

5 ページをお願いします。方針3の施策1「学校施設などの安全・充実」では、給水管の改修工事が終了し削除、外壁落下防止や屋内照明灯の落下防止といった防災機能強化に新たに取り組むことから新規事業として入れました。

施策2「就学・就園のための経済的支援」は変更ありません。

施策3「図書館サービスの向上」では、新たに地域資料の電子化及び資料蓄積と、情報提供では、子育て支援サービス、ビジネス支援サービスの拡充を加えます。

施策4では、歴史遺産の整備・充実の表現を整備・活用と変更します。

6 ページから7 ページは、23 年度から25 年度の実績値と26 年度の目標値となっています。25 年度の実績値が未確定な指標もあり、それに基づく26 年度の目標値についても空欄が多くなっています。1 月定例教育委員会において示させていただきます。

8 ページから11 ページの「重要な課題への対応1 台風・地震・津波等の防災対応基準」は、県の第四次被害想定、気象庁が新たに設定した特別警報の新設等により全面的に見直しをしました。

12 ページの「重要な課題への対応2 子どもの安全安心を確保するために」については、いじめに関係する内容は新たに設けた「重要な課題への対応5 いじめ対策の推進」へ移行しました。

「重要な課題への対応3 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して」では、管理職による不祥事根絶のための取組みの推進と、公金や校納金の適正な取扱いの表現を修正、人権尊重の教育の推進(13 ページ)は、概要版にも追加するものです。

13 ページの「重要な課題への対応4 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために」と「重要な課題への対応5 いじめ防止対策の推進」については26 年度新たに加えたものです。それぞ

れ3点の取組を記載しました。

14 ページから 15 ページは、補助執行されている教育関連事業の掲載ですが、各事業において、基本方針の記述を新たに加えました。

以上、25 年度版からの変更点を中心にご説明させていただきました。内容についてご協議をよろしくお願いいたします。

< 質疑・意見 >

見出しについてですが、やはり漢字の方が良いのではないのでしょうか。

なぜひらがなにをするのですか。

「いわた」にした方が全体ひとつになるかなと思いました。

ひらがなというのはやさしい感じになりますが、重みが無くなると思います。

上段が漢字で、下段がひらがなになるということですか。

私も漢字の方が良いと思います。

ひらがなとなると繋がらないので漢字が良いと思います。

このタイトルとここの磐田市の教育と整合性が取れないし、バランスが悪くなってしまいます。

ひらがなにする理由というかお考えが何かあったのでしょうか。

事務局長

おそらく、磐田市の教育の目指すものというのが、冊子の標題と同じ表記の磐田の教育であることから、冊子のことではなくもっと磐田市の教育を表すのに、ひらがなの方が広く伝わりやすいのではと考えてのことだと思います。ここでは磐田市の教育のことを指していると思いますので、磐田市の教育という言葉を使っていたのかなという感じはします。

教育総務課長

教育委員会の目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」これをはじめにの前にもってくるというのはいかがでしょうか。

最初は、「はじめに」も削除して、磐田市の教育目標の後に十訓若しくは十二訓を記載して、それで良いかとも思いましたが、それでは少し唐突な感じがすると思います。

「はじめに」はこのように長くは必要ないと思います。せっかく印刷し、配布しても文章が多いというのはあまり読んでもらえないと考えた方が良いでしょう。

私は読みますが、この解説はやめてもいいかもしれません。

このはじめにを削除してと考えましたが、事務局との協議の中でやはり無しというのはどうかということになり、なるべく短く、今の7割程度に収めて、磐田の目標につながる道しるべのことも少し説明を入れて、そして十訓・十二訓が入るという構成で行く方がやはり自然という感じがしました。

各委員 「はじめに」は少し短くして入れた方が良いでしょう。

いわたの教育ではなくて、磐田市の教育の大きなスタンスをここでしっかりと表した方が良いでしょう。

その年ごとに、学力テストとか出てきたりと変わっていくというのがありますので、そのようなことを入れ込んでいき、(1) はじめにを入れて(2) で道しるべという構成でどうでしょうか。

教育総務課長

すみません。前後してしまいますが、先に14・15ページの補助執行部分についてはご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

幼稚園の方でよろしいでしょうか。「安心・安全の充実」と書いてありますが、前の方で「安全・安心」と全て言い直しております、12ページとかで「安全・安心」としていますので、同じように「安全・安心」の方が良いと思います。

国の表記はどうなっていますか。

25年度は「安全・安心」となっていますね。

統一して直してもらおうということでしょうか。

Q スポーツの方で、ジュビロ磐田一斉観戦事業ですが、J2降格の件もありますので具体的に考えていますか。

A ジュビロ磐田の方にも情報を求めています、来年度につきましては基本的にはJ2の試合というのは日曜日開催というのが基本になっているんですが、恐らくワールドカップの関連のことがあってだと思っんですが、5月下旬から6月上旬あたりに土曜日で計画されているゲームがあるらしく、そうなれば従来どおりの土曜日開催の実現が可能ではないかと、今計画を進めているところでございます。

市の定例議会でも、要請があれば教育委員会としては実施しますと回答しています。先日社長さんとお話しした時に、是非お願いしますとおっしゃっていましたので、土曜日に開催できるならば良いですね。

日程も従来どおりの方が学校でのスケジュールが組みやすいと考えています。

Q 来年度はワールドカップがありますが、あまり考慮しなくても良いということですか。

A 基本的には考慮しなくても良いと思います。詳しい日程表というのが年明けに出るそうで、公式に出るまでは明らかにできないということでした。

Q 生涯学習関連の青少年活動の推進で、ボーイスカウト等青少年活動の支援というのは、具体的にどのようなことがありますか。

A ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会の団体に補助金を支給して支援をしています。

ダンスフェスティバルが入っていませんが、来年度も実施したいと市長もおっしゃったので入れ込んでもらいたいと思います。

教育総務課長

本日出された意見は文化振興課に伝えますので、再度検討をしてもらい、次回報告していただきます。

Q 社会体育関連で、いわたスポレクフェスティバルの今年の開催はどうでしたか。

A 類似イベントが重なり、それぞれの団体と一緒にやりましょうということになりました。25年度は10月27日の日曜日に開催しました。

Q 来年もその方向で開催を予定するということでしょうか。

A その通りです。

他に何か質問はよろしいですか。

各委員 ありません。

教育総務課長

文化・芸術振興関連事業については事務局から連絡しておきます。また、「はじめに」のこ

るについては、さっき申し上げた形で作って、次回提出をさせていただきます。

次に「道しるべ」を入れるということで、道しるべの内容については次の協議事項でお願いする訳ですが、表記をどうしようかという部分での提案ですけれども、ご意見をいただければと思います。今までは、磐田の教育目標につながる道しるべの募集ということで学校等にお願いした経緯がございます。

Q 印刷等のスケジュールから1月の定例教育委員会で決定していくのですか。

A 1月の教育委員会で決定した内容でまず印刷に出します。最終は2月でも場合によっては印刷の入れ替えはまだ間に合います。1月の定例教育委員会で議案として出させていただいて、そこで決定した内容でまず印刷業者に出します。その後、追加・修正のご意見をいただいた場合でも、校正の段階でそれを入れ替えていくというようなことで対応をしていきますので、3月印刷ということになりますので、最終は2月の教育委員会で微調整という形であれば反映できると考えています。

道しるべについては、大筋の方向性が見えた感じがします。私は表現の仕方がすごく大事だと思います。それによって本当に埋もれてしまうのか、しっかりと残るのかということだと思います。それを1ヶ月で決められるか、2月ならまだ時間的余裕があるのでなんとかかなと思います。

いきなり道しるべについてというよりも、磐田の教育目標という方がいいのですけれども、「つながる」という言い方があまり美しくないと思います。教育目標に向けての道しるべの方が良いと思いますがいかがでしょうか。

それらタイトルも含めて今後検討するということがいかがですか。

この道しるべについては、あまりこちらで詮索をしたり、注釈を入れないという方向で考えていると思います。道しるべの条項に対して、言葉としては今言ったみたいに選ばなくてはいけなけれども、ただそれについてあまりこちらで注釈をつけない、そういうことからすると逆に私は磐田の教育目標についてはキチッとこういう表現を入れた方がいいという考えを持っています。その代わり道しるべについては詮索を入れない、両方で説明してしまうと少しがんじがらめにして自由がなくなってしまうように思います。

道しるべの中にはこの教育目標のことも網羅されています。

これに対してハウ・ツーの部分で道しるべが出てくると思います。

「はじめに」はどう扱いますか。

委員長、各委員 「はじめに」は大事ですね。

「はじめに」は良いと思います。私はいつも思うのですが、磐田の歴史という大きな位置づけです。

Q 「磐田の教育目標に向けての道しるべについて」として、数行で文を書いて、その下に道しるべがあって、そうなるとうなるかと思うのですがどうでしょうか。一つひとつについて「ふるさと」についてであるとか、そうすると学校で解釈したり、幼稚園で解釈したりして、現場としてはどうでしょう。

A 目標に向けての道しるべは、ある意味 市の教育（概要版）では見たことが無いというふうに感じました。この頃感じているのは差別化とかという言葉が出ていますが、磐田の教育ブランドとかそういうところでの売りにはなるかなと思うので、これは大事なかなと思います。やはり、最初に言っているように、学校でもこういう教育目標があって、その教育目標の言葉をどう職員にまた子供たちに下していくかというものは非常に大事になってきます。校長は具体的に説明し

ていきます。「ふるさとを愛す」とはこういうことだよ、ということの子供の表れからこう通していくということです。概要版ですので、文字が多すぎても如何なものかと思います。

前に校長会で10訓のことを先生方の前で言ったときには、「来年度の磐田市の教育を考える中で教育目標は変えないで、そこに続く内容を変えていきたいと考えています。文章で長く書かれているわけですが、そこを箇条書きにして10訓とか12訓とか入れたらどうかと考えました。その分、ひとつひとつの注釈は付けず、学校ではそこから創造してもらい、どう取り扱うかも学校次第です。但し、箇条書きとなる部分は磐田市教育委員会目標の「ふるさとを愛し…」につながる教えでなければなりません。後は構成として方針1から3は変えませんか」とは言っています。

いろいろなところに書いてありますから、解説なしでそのままの方がスッキリすると思います。

「はじめに」の終わりの方に、「道しるべのことを次に掲げますのでご活用ください」みたいに入れて、というようなことも良いのではと思います。

教育目標のこの言葉で理解できます。

標語のようなインパクトがないですね。

それとやはり文章だと一つひとつを暗唱するほどに子供たちの頭の中に植え付けていくという感じにはならないですね。

よくいろいろな小冊子だと、掲げたいものが表紙に載っていたりだとかします。10訓のようなものが表紙に載っていたりすると、パッと見たりしますね。

それでしたらむしろその10訓みたいなものをここに入れて、例えば1ページ目にタイトルと目標「ふるさとを愛し…」の下に10訓を並べて入れて、次のページに「はじめに」からとして後にその解説をつけたら良いのではないのでしょうか。

Q 2つ3つパターンを作って、実際に見てやった方が良いでしょう。

A 事務局としても後半文字が多くなるということもありますし、やはりパッと見た時に教育が磐田はどういう方向に向いてるんだということが、パッと理解できるのがこの1枚・2枚で分かるような形を目指したいというのがあるものですから、先ほどおっしゃられたご意見で1ページ・2ページは作った方がいい。ですので、文字はできるだけ少なくした形でインパクトがある単語で作ってみたいと考えています。

Q 教育総務課長より話がありましたが、そういう方向でご検討いただいてということでしょうか。

各委員 結構です。

教育総務課長

もう一度確認ですが、できるだけコンパクトな形で、磐田市の教育の目指すものとして目標はこうですよ、その目標に向かっての道しるべはこうですよ、その目標とか道しるべを踏まえながら教育施策はこういう方針で行きますよというような流れとして組み立ててみるということではよろしいですか。

それでは、そういうことでよろしいですか。

各委員 結構です。

教育総務課長

3、4、5ページが方針別の施策の追加・削除の関係ですので、1ページずつ確認をお願いします

す。

Q 今回、「安心・安全」を「安全・安心」としたのは、この言いの方が正しいのですか。

A 文科省の安全・安心な社会構築という使い方をしています。それに合わせてということで、昨年作成時も両方ありましたが、安全があつての安心ということで統一しました。

Q 図書館サービスの方で、ビジネス支援サービスとありますが、5ページになりますが、これはどのようなものですか。

A 特出ししてありますが、敢えて特設コーナーを設けるのではなく、起業だけに関わらずビジネスの経営だとか、実際会社運営をやっていて人事管理のこととか、本当にビジネス支援というのは幅が広いので図書館の蔵書、いろいろな分野に渡ってやっていきたいと思います。情報提供の仕方をしっかりと、ご案内ができるようなチラシ掲出とか或いはデータベースも活用するとかそういったところを考えています。

Q 白書とかも今ありますか。

A はい。統計書とか書類は参考の奥の方にまとめてありますので、ご自身だと中々そこまで至らない場合があります。どういった本があるかというご案内をあまりしていなかった実態がありますので、今ある資料をしっかりと周知していくというところから、まずしていきたい思います。

Q このビジネス支援というのは、初め議会から出てきた言葉でした。入れるのなら特だしまいたいになっていますがどうですか。

A ここは敢えて入れましたが、課題解決支援の中に子育てであるとかビジネス支援とか全て含まれるものですから、担当スタッフとしては入れたいという思いで今回入れました。

Q 子育て支援サービス、ビジネス支援等などと等と入れたらと思いますがどうですか。

A それでは、子育て支援サービス、ビジネス支援等とレファレンスサービスの充実とさせていただきます。

Q このビジネス支援サービスはまだ続けて行っていますか。

A 特設コーナーは9月から11月まで2か月間行いましたが、本来の図書分類のところに戻しました。図書館の中でいろいろ探しやすくするような検索方法をチラシとか見出し等で今工夫をしております。

Q 特出しコーナーではなく、レファレンスというか分かるようにして対応しますよということですね。

A 利用者にとっては多様な資料を最終的に手に取れる確率が高いということです。

Q パソコンの検索で統計などとか検索すればどこにあるか分かるのですか。

A もちろん、館内の蔵書検索でやっていただければ、どこにあるかは分かります。

Q 「サービス」とか外してもいいと思います。

A そうですね。「子育て支援、ビジネス支援等」と「レファレンスサービスの充実」の方がすっきりすると思います。

全体を通してですが、字が細かいのですが、色を付けて読みやすくするとか、段々字が小さくなって学校の先生方は読むかと心配になります。

学校からこの内容について質問とかはありませんか。

Q 発刊に際しては前年度とここが違うというポイント的なものを校長会等で説明しますか。

A 24年度に初めて概要版を発刊し、25年度についてはそのような説明はしませんでした。ただ26年度版は道しるべを入れたりするものですから、個々の施策については特出し、例えば小中一貫教育だとかいじめ防止対策だとかそれはこれを配るときではなくて、昨年についての説明、個々の中での説明、ジュピロー斉観戦とか話をして、今回について想定するのは、教育目標に向かう道しるべ、そこについてはコメントはしないとイケないかなと思います。

後はですね、台風等の対応については数字的なものとか実務に合わせた表記になっています。12ページ以降の特出し、重要な課題への対応についてご確認をお願いします。特に今回4と5については新規に入れておりますので。

重要な課題への対応3の取組1のタイトルですけど、このままだと管理職による不祥事とも取られてしまうので、不祥事根絶のための管理職による取り組みにした方が良くと思います。

各委員 そうですね。

先ほどのページは行数一杯ですが、こちらは行間が広くて読みやすくなっています。

対応4の取組1ですけど、「学力向上委員会を設置し…」とありますが、やることはやるんですが、学力向上対策をしますといったものが1番にくるとそれは目的ではなく対策ではありませんか。

短期的・中期的と入っているとなくなにかもう対策そのものです。これが入っていなければまだいいのかもしれませんが。

分析をして授業づくりにつなげるのなら良いと思います。

付けたい力を付けるとかそういう言い方ならいいと思います。

取組1、2、3を、取組2、3、1とした方が良いのではと思います。子供主体に考えてまず授業を前に出して、家庭にも啓発してその一方、今回に限らずずっと研究を進めていくという方が。

なるほど、2、3、1くらいの方が良いですね。

Q 取組2の全国学力・学習状況調査の結果を活用すると書いてありますが、要するにその結果から良い授業をするということでしょうか。

A やはり今、杉本委員がおっしゃられたように付けたい力を明確にした授業づくり、そこがやはり一番大事なところでありますので、江間委員が言われたようにこれが対策的な本当の市の学力ではないではないかと思えてしまう。少しその順番を変えたりとか、少し表現を変えたり、学力向上委員会も何のために置くかということ、ある意味チェック機能という自分たちがこういう手立てを講じたけど、全国学力...とか様々な授業の検証等を受けて本当に自分たちがやっていることが、子供たちの学力向上に繋がっているのかと検討する委員会ですので、それをPDCAサイクルで回すと、3年間、その中でいろいろなものが改善が図られたりしていけたらいいなというストーリーで描いているので、そんなことで順番を入れ替えて、検討させていただきたいと思います。

調査の分析をし、学力向上のために改善に努めますというようにしたら良いと思います。もちろん順番は1番最後にもってきたらと思います。

今回の件で言われたからどうこう動じないで、毅然と今までのことをしっかりと前に出して、それでいながら一方、今いった部分もやるということで、やはり動じない方がいいと思います。今までやってきたことをしっかりやって、更にそれをやるという考え方で良いと思います。

取組2ですが、「付けたい力」が教師や児童に身に付いているか確認するとありますが、教師も身につけているか確認するというのも必要ですか。

これは、教師側が付けたい力をしっかり把握していて、その付けたい力というものが児童に身に付いているかを、教師は把握をしているかということですね。

取組2の3つ目の は、もし取組1に変えるとなると、おかしくなります。取組1に加えるとか。メリハリのある...、読んだ人が誰でも分かるという言葉ではないですよね。規則正しいとか。

分析をしてみて、あえてメリハリという言葉を使ったのは、今度各家庭に配布するリーフレットにもありますが、集中して家庭学習を取り組む1時間、そこが境目でした。1時間集中してやっている子供とそれをやらない子供との学力の差というのが、そこが境目で大きく分かれているので、そこで集中してというのが大事なのかなと思います。その中で1時間という数字が出ているものですから、メリハリとしてメッセージ性のある言葉として出させてもらったのですが、適さない表現であるならば考えなければいけないかなと思います。それらを含めてまた検討させていただくということをお願いします。

僕はこれを入れて良いと思います。ただ言葉として集中してという気持ちが先に出てしまっていますが、毎日、集中して家庭...。としたほうが良いと思います。

表記の件で、いじめ防止対策の取組1の1番目の ですが、いじめ基本方針ではなく、いじめ防止基本方針にした方が良いと思います。

教育総務課長

今、出された意見を一度取りまとめをして、事前に1月の定例教育委員会の前に送らせていただくことを考えております。1月の定例教育委員会の中で確認していただき、更に変更があれば最終校正の中で変更として考えていきます。

Q 1点だけ認識の確認をしたいのですが、ここに出ている文章はそれぞれは概要版とはこのものの磐田の教育本体にそのまま掲載されるということによろしいですか。

A そうです。

文章を追加したりして載るのではなくて、ここの部分はそのまま載るということをご理解願いたいと思います。ページが多く余裕ができますが、そのまま載るということです。

表記の関係で今、子供が漢字表記とひらがな表記とが混在している状態で、どちらかに合わせたいと思っていますがいかがでしょうか。

各委員 子どもが一般的ですよ。

文部科学省で今年6月に公用文中の表記は「子供」と漢字に全て統一し、各教育委員会に「子供」を使用するように呼びかける考えはないとのこと。現状はあくまでも省内の公文書に限るということを取り決めをしたということでした。

それならば、子供は漢字にして良いと思います。

こども課のこどもは固有名詞という解釈なら問題はないでしょう。

教育総務課長

今、頂いた意見を踏まえまして1月定例教育委員会の前に今日の修正版をお送りします。

< 休 憩 >

2 磐田の教育目標につながる道しるべについて

教育総務課長

事前にお送りさせていただきました資料をご覧ください。

12月10日(火)の臨時教育委員会においてご協議をいただき、教育委員さんからの「道しるべ」のその思いをお伺いしました。

この臨時教育委員会におけるご意見を踏まえ、教育委員さんからご提出いただきました「道しるべ」と事務局職員、小中学校・幼稚園・保育園の教職員から提出されました「道しるべ」について改めて分類しました。

まず、キーワードを「命」「ふるさと」「畏敬」「思いやり」「正直」「時」「卑怯」「孝行」「礼節」「感謝」「自立」「勤勉」「謙虚」「大志」「啓発」の15としました。

また、「道しるべ」を五つの分類に分けることとしました。この分類は、「日本人として原点となる心」「人として守ってほしいこと、別の言葉では人として守っていかねばいけぬこと」「人として身につけてほしいこと、別の言葉では生きていく上で必要なこと」「将来にわたっての生き方、別の言葉では将来にわたってつながるような言葉」「親として教師として子どもと向き合う姿」の五つです。

そして、学校等から提出され絞りこんだ道しるべと教育委員さんから出されました道しるべ、合わせて133になりますが、これらを最も当てはまると考えられる分類にそれぞれ分け、また該当すると考えるキーワードを記載しました。なお、網掛けの「道しるべ」は複数の分類、または複数のキーワードの記載があることを表します。

本日は、まず、このような分類とキーワードの押さえでよいかの確認が第1点、次に、分類・キーワードが確認されたのち、分類ごとに道しるべとなるフレーズまたは単語の候補についてご意見を伺いたいと思います。

また、道しるべのこのフレーズとこのフレーズを組み合わせたらとか、あるいはこの単語とこの単語を合わせたらどうかというような視点でもご意見もお伺いしたいと思います。

今後についてですが、選んでいただいた候補や組み合わせのご意見を踏まえ、1月半ばまでに学校長・園長をまじえた選考委員会を開き、より絞り込んだ「道しるべ」案を作成し、教育委員さんへ事前送付させていただきます。

そして、1月定例教育委員会において最終決定をお願いする予定です。

なお、本日の教育委員会以降お気づきの点などありましたら、1月10日(金)までに電子メール等でご連絡いただければと考えます。

説明については以上です。内容についてご協議をよろしくお願いいたします。

< 質疑・意見 >

提案ですが、この協議は多分時間がかかるとお思いますので他の報告事項とかを先に進めてこれを最後にしたらと思うのですがいかがですか。

そうですね。それでは報告事項に入ります。

各課から報告したもの(報告事項)

1 教育総務課

(教育総務課長)

3ページをお願いします。

今回は実施済事業、実施予定事業の特出しはありません。その中で統合の関係で来週12月24日

ですが、自治会連合会の豊岡支部役員会、これは南地区・北地区・東地区の正副地区長さんが集まりますが、この時に議会議決の内容の報告と今後の統合に向けての準備について地域の皆さんのご協力を是非お願いしますというお話をしてまいります。それから、記載はありませんが1月9日に豊岡東地区協議会の理事 30 人の方々、豊岡東小と豊岡東幼稚園の保護者の方々、それから来年小学校に入学する私立保育園に通っている保護者の方々、要するに関係者全員を集まっていたいただきまして、議会の議決結果の報告、統合準備の報告を1月9日に行う予定でいます。後ほど幼稚園につきましては、更に詳しい報告があると思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

2 学校給食管理室

(学校給食管理室長)

4 ページをお願いいたします。

1 点だけ、実施済事業でございますが、本年度行っております福田小学校の給食配膳室と旧福田学校給食センターの解体工事が一部終わりました、12 月9日から新しい福田小学校の給食配膳室を完成させ、供用を開始しました。この工事は旧福田学校給食センターの一部を給食の配膳室として使用していましたので、そこが取り壊せないために一旦一部だけ取り壊して、その取り壊した部分に新しい配膳室を設置し、供用を開始した後、残りの部分を今解体しているという段階でございます。この建物ですが、延べ床面積 150.84 m²、撤去する旧福田学校給食センターが 403.14 m²です。事業費は 4,700 万円程になっております。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

3 学校教育課

(学校教育課長)

学校教育課長が別の会議に出席しており、不在ですので、私(事務局長) から報告します。

6 ページをお願いします。実施済事業ですが、English 1 day Camp が 12 月 8 日に実施されました。豊岡学府で初の実施になります。中泉学府に続いて豊岡でも実施したということになります。参加者として小学生 21 名、中学生 9 名、計 30 名、指導側として A L T 7 名と静産大 2 名と留学生の方 4 名が参加していただきました。今後の予定事業として学力向上研修会を予定しております。これは文科省の国立教育政策研究所の調査官の方をお招きしまして、全国的な方向と磐田市で考えている中期的実践・短期的実践等に対する意見・ご指導をいただくという形で実施を考えています。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

4 中央図書館

(中央図書館長)

はじめに、平成 25 年度の中央図書館と豊田図書館の資料点検期間による休館日についてですが、

中央図書館は2月4日から7日までの4日間、豊田図書館は2月25日から28日までの4日間です。よろしくお願ひします。

次に月例報告ですが、実施済主要事業・予定事業は8ページに記載のとおりです。竜洋図書館の天井耐震改修工事のための臨時休館ですが、工事が早く終わることができまして、12月19日から通常開館できることになりました。広報いわた12月号には間に合いませんでしたので、図書館のホームページや竜洋地域に回覧する図書館通信で周知しました。

次のページの重点事項の予定事業項目番号4番、図書館クリスマスおたのしみ袋ですが、クリスマスの時期にあわせて本のおたのしみ袋を企画しました。本を選ぶ時には誰しも似たような傾向の本を選んでしまいがちですが、図書館にはその年齢で出会ってほしい本がたくさんあります。子供達の成長にあった本と出会う機会を増やしたいと、図書館職員がお勤めの本を選んで3冊の本を福袋のように、プレゼントのようにして中身が分からないよう包んで貸し出しをします。2歳から小学生まで対象年齢ごとにグレードを変えて合計60袋を用意しました。この企画は京都市左京区の図書館の事業を参考にしたのですが、全国的には宝塚市や浦安市でも先行事例がありました。ただ、磐田市の図書館では初めての企画ですので、当日の子供たちの反応が楽しみです。以上です。

< 質疑・意見 >

Q これは1図書館で60袋ですか。全体ですか。

A 中央図書館だけです。まずは今年初めて中央だけでやらせていただきます。

Q つい最近、復刻版でヘボン式の事典が寄贈されましたね。展示されるのですか。

A 閲覧できるように参考資料として置こうかと思っています。

Q 貸し出しもするのですか。

A 館内閲覧です。1冊ですので。アーカイブ(電子書籍)にもなっておりまして、一般のインターネット上でどなたでも閲覧できます。

Q 今後PRするとか考えていますか。

A 特に今の時点では考えていません。館内閲覧で、自由に手に取ってご覧いただきたいと思ひます。当時の生活の中で使われた日本語もおもしろい収集の仕方をしてしていますので、是非ご覧いただけたらと思ひます。

Q 何年ごろ出来たのですか。

A 慶応です。(慶応3年 1867年)

5 文化財課

(文化財課長)

10頁をお願いします。福田町史編さん委員会委員の委嘱についてですが、11頁にありますように、委員5名全員の継続を考えております。この事業は、合併後の平成21年度に再開したもので、平成27年度に通史編の刊行をもって終了します。委員会は年に1回、刊行物の内容に対する意見、進捗状況の説明等を行っております。任命は市長が行います。

月例報告は12頁に記載しております。12月16日に文化財保護審議会を開催しました。今回議事として、府八幡宮楼門の隨身像2軀の磐田市文化財指定としての審議と、栗田家土蔵の登録文化財抹消についての審議をいただきました。次回の教育委員会に議案としてご審議をお願いする予定ですが、隨身像は指定の方向で、栗田家土蔵は登録抹消の方向でまとまりました。

1月6日から開催します歴史文書館企画展「近世からの和書」のご案内を配布させていただきます

した。江戸時代から明治時代にかけての、漢籍・技術書など約 100 点を展示します。

< 質疑・意見 >

なし

全体を通じて何かございますか。

こども課長

こども課から豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園の統合準備会についてご報告させていただきます。

統合準備会については第 1 回を 11 月 6 日に開催させていただきました。第 2 回を 12 月 18 日ということで一昨日の夜開催させていただきました。参加者につきましては東幼稚園の保護者 7 名、職員が 4 名、北幼稚園の保護者 4 名、職員が 3 名、自治会の代表としまして東地区から 4 名、北地区から 1 名、公民館長が 1 名ということで開催いたしました。4 部会に分かれて検討している訳ですが、まず教育部会については、それぞれ 2 園の教育目標というのを合せて、北幼稚園についてもこの際新しい園を作っていくということで、園目標を変え検討しているということです。通園部会につきましては、バスを東地区にも走らせるということで検討しておりまして、東地区の 4 か所のバス停を現地を回ったりして一応決定したということでございます。バス利用については 1 月下旬までに利用するかどうか希望を取るということでございます。PTA 部会につきましては、組織・規約について検討しておりまして、会長を 1 名、副会長を 3 名、副会長の内 1 名を豊岡東幼稚園の地区からということで検討をしております。この PTA の規約につきましても、この際北地区についても見直しをかけたいということもありましたので、新しい規約を作っていくという取り組みをしております。式典部会につきましては、豊岡東幼稚園の閉園式を検討しております。日時につきましては、3 月 30 日の日曜日の午前中を部会の中では候補として上がっております。内容については 1 部・2 部形式で行い、2 部では地域の方のビデオレター、風船を飛ばすなどいろいろなアイデアを出し合い、楽しく検討しているようです。

今後の予定でございますが、統合だよりというものを 1 月中旬に第 1 号を発行したい、第 2 号を 3 月上旬に発行したいというふうに思っています。第 3 回の統合準備委員会として 2 月 12 日の水曜日に開催して、この場である程度最終的な決定をしていきたいと考えております。以上です。

< 質疑・意見 >

Q 今言った 4 つの部会というのは、もうわかまりはないのですか。

A 11 月定例会において申し上げましたけれども、豊岡東幼稚園の保護者については、正式に委員として上がっているという段階では無くて、そのことについてもこの会合で東幼稚園の PTA 会長さんもみえられてましたので少しお話をし、まだ議決の前の日だったものですから、正式にというわけではないですが、こういう状況として、我々も幼稚園の保護者の方とゆっくりお話をしたいと、前回・前々回は小学校の PTA の方もみえられていたということもあり、意見交換会も落ち着いて話すことも出来なかったものですから、今後の方針とか対応について落ち着いてお話ししたいということも併せてお願いもしております。年が明けたらそのような会を設けられたらと思っております。準備会自体は、非常に前向きに取り組んでいると感じております。以上です。

2 磐田の教育目標につながる道しるべについて

それでは協議事項に戻ります。教育総務課長お願いします。

教育総務課長

前回ご意見いただいた分類とかキーワードについての考え方について、これでよいかご意見をいただきたいと思います。

Q この網掛け部分があるものはどういう場合でしたか。

A 複数として重複している部分です。

キーワードで心豊かというのは無いのですが、もしそういうのがあったら本を読みましょとが読書は大切とかありませんか。

それは啓発の中に入っています。

121 番に「芸術や文化に親しみ、自らの力量を伸ばします。」というのがあります。こういうものは「心豊かに」と併用しても良いかもしれません。

区分けの仕方としては、すごく分かりやすく良いのではないかと思います。これに入っていないものが今後決めていく中で、もしかしたら追加になるかもしれません。今言った「心豊かに」をどこかへ入れるかもしれないですね。

「心豊かに」はその次の「読書をすることによって、見方・考え方を広げ深め、心豊かに創造力を高めます。」みたいに、こちらの方が入れるなら良いと思います。

事務局にお願いですが、115 番の「自己啓発」は「自由啓発」という言葉にして欲しいと思います。私の書き方が違っていたかもしれません。

分類は良いと思います。

教育総務課長

次に 130 ちょっとあるものですから、各委員さんの中でこれは生かしたいとかこれは使いたいとかのフレーズや単語とかがありましたら出していただいて、それを今度は組み合わせることが次のステップになるのかなと思ってます。かなり多いものですからそのへんのご意見を頂けたらと思います。

ちょっとよろしいですか。そういうことを注ぎ足したりすると良いものがないと思います。一度、この文を我々教育委員に一度預けていただくというのはどうですか。

いいですね。

どういう言葉の使い方というか構成にするかというのを教育長にも入っていただいて一回我々の方で協議したいと思います。

先生方とかそういう人に選んでもらうというのはどうですか。

私たちの方で、20 項目から 30 項目まで絞ってから、選んでいただいたらどうですかね。

あるいは教育委員から提案したらどうですか。多いと決まらないということがあります。

あまりこうやっても決まらないと思います。

校長会において「実際に選んだり、決めていくときに何人かにご参加いただき一緒に作っていただきたいと考えています。」と依頼しています。

もう少し絞ってその中から選んでいただくというのはどうですか。

十二訓とかいくつか出したものをその言葉の使い方とかそういったものを最後にチェックしてもらおうということでどうですか。

それも良いと思いますが、選んでもらうというのも必要だと思います。こちらで選んでしまったらいけないかなと思うので、20 項目くらいに絞ってそこから選んでいただいたらどうですか。

選ぶ時に私たちも参加させてもらえれば、私たちの想いも伝わるのではないですか。

校長会で2回、そのことについて話をしているのですが、「今後は校長先生の代表や教育委員等で選び修正するなどして作成していきたい」と言ってあります。

その時期をいつごろと考えたら良いですか。

概要版に掲載したいので1月中の方が良いと思います。

それでは年明け早々にやりましょう。

校長先生3名に入っていて、行うと考えてよろしいですか。それを最終の意思決定と考えて、ある程度実務的な決定の場にして、それをお膳立てとしてどうやるか。ただ、私たちで決めてどうですかというのは失礼ですから、決定と教育長が言っているのなら、それがある程度提案する材料を準備しましょう。

Q 最終決定はいつにしますか。

教育総務課長

A 最終決定は1月24日です。

事務局

原稿の最終入稿が2月21日ですので、2月18日の定例教委、その前に原案を出してもらえれば間に合います。

多様なご意見が出ると思うのですが、教育委員会として軸をぶらさない、こういうふうにいきたいということを決めていただいたほうが、逆に意見も出しやすいと思います。校長先生が入ったところで決定するのか、ご意見を頂くというスタンスで行きながら、最終的には教育委員会の目標ですので、教育委員会の方々とか教育長を含めての話し合いで決定するという流れではいかがでしょうか。ちょっと絡んでいただくと、学校へ下したときにも応援団にもなると思うんで、そこは大事なかなと思います。今年で退職される微妙な先生もおられますけど、来年・再来年に繋がっていくような方に絡んでいただくと、そこから広がっていくと思います。

後ろにもっていてもそれ程考えている時間は、学校の校長先生は無いと思いますから、早めが良いと思います。

学校の先生方にたくさん提出いただいたので、2~3人校長先生に入っていて、ご意見を伺って学教課長が言うように最終的に私らが責任をもって決めていくという形で、まずそういう場を遅くとも1月中旬くらいで作っていただきませんか。

そうですね。

それでしたらもっと沢山、20ではなくて30くらい、それで議論して絞ってもいいと思います。本当に小学校で使うようなやさしいのも入れておいても良いと思います。

あらかじめ、ご参加いただける校長先生のところへ30項目をお送りして、少し考えていただく方が良いでしょう。

委員長のイメージとして30項目はどんな感じで出そうというのはありますか。

この他にもまだ落ちていたものがあつたので、大志の部分とあと忍耐もほしいですね。

そういうものをいくつか出して、これは使って、これはやめるというものではない気がします。全部大事なことだと思います。それを良い表現の仕方でご訴えるのができないかなと思います。では忍耐をやめて にするとか、そういうものではないですね。

一つの文章の中に2つくらい大事な言葉を入れるとか、共通項があるのなら、そうして括って

いくことでも良いと思います。しかし、いくつも沢山にする訳にはいきません。やはり 12 くらいに絞らないといけないと思います。そうすれば毎月一つずつ訴えかけていくことが出来ます。

何かをやってくださいという文章でしたら、いくつあっても足りないですね。何かをやるためのその人のものの考え方だと思います。12 作るだけでも凄く大変ですが、12 あれば十分入るような気がします。

私も 12 項目を選んでみましたが、まだ選べるんだと思いました。絞られるのではないかと思います。

学校の校長先生とか園長先生からの出していただいた案をずっと見てみると、最後にまとめてみると 12~13 を言っています。挨拶、感謝、笑顔、おもいやり、助け合い、たくましく生きる、君の可能性(挑戦)、社会の一員、命の大切、失敗しても繰り返さない、素直な自分、読書、早寝・早起き、こういうことが大きいですね。ですからそのへんになってくるのではないのでしょうか。30~40 を上げて校長先生に見ていただければ。そんなところでどうでしょうか。

学校教育課長にも入ってもらった方が良いでしょうね。

委員 そうですね。

大変易しい言葉と同じような意味で少し難しい言葉と、先ほど 12 選んでくださったものの易しいバージョン、両方でも 24~25 になります。それで出したときに校長先生が、私たちの願いとしては少し難しい言葉を入れたいというも伝えた時に、それでも 3 つくらいとかいくつかは易しいものにして欲しいと校長先生は思うかもしれません。すべて難しい言葉だと小学校 1 年生は分からないのでそういうようなことも必要という感じがします。

事務局で準備してくれたキーワードだけを拾い上げると 14 になりますね。それでは日程を調整していただきたいと思います。

教育総務課長

30 から 40 くらいを教育委員さんで絞っていただいたうえで、そこからの更に絞り込みの意見等は一旦校長先生方に任せて、それをもらって、第 2 段も一緒に、そういう意味合いですね。合せて 2 回くらいですね。両方とも目途として 1 月くらいですね。2 回目の時は幼児の関係もあるので、園長先生からも一人という話が前回ありまして、既にこども課の方へも依頼してありますので、学校・幼稚園関係で 4 人の先生方と思っています。

学校教育課長

校長会とか役職につかれています方が、その会合をキャンセルしてこちらに回ってというのは厳しいですが、調整を取らせていただきます。

教育総務課長

教育委員の方々にお集まりいただいて、30~40 くらいに絞り込んでいただいて、新年早々の第 1 週の中で設定を考えるとすると、どうでしょうか。

簡単なものは分かりやすいというのはあるけど、中学校まで使えるような、その言葉が分からなくても言うのが大事なかなと思います。それが校長先生・幼稚園の先生が理解してくれるかというのがありますし本当にそれで良いのかということもあります。

ある程度格調の高い言葉を使いたいと思います。

テレビで、萩市の吉田松陰の言葉を低学年の子たちが朝からやっていますが、あのようなことをやらせてあげたいなと思いました。

少し難しくても、校長先生方に理解してもらって作っていきたいと思います。

先生も同時にそれを学んでほしいです。あまり易くしてしまうとこれは子供たちの言葉みたいになってしまいます。

どう説明して良いかと自分も勉強しますよね。卑怯ってどういうことが卑怯か、畏れってどういうことが畏れなのか、畏敬って何なのか、それは道徳に入っているかもしれませんが、卑怯は入っていないと思います。

これは何という言葉で、それで分からなければお家に帰ってお父さん・お母さんに聞いてみるというのも良いですね。

そういうこともどうするかというの、少し考えさせてもらって提案させてもらおう。

校長先生と集まる日程はいつ頃ですか。

教育長

それはこちらに任せていただいて、また調整をして連絡します。

事務局長

さしあたっては、この資料があればよろしいということで良いですか。

各委員 結構です。

教育総務課長

それでは、教育委員と校長先生・園長先生交えた選考会につきましては、打ち合わせの日程を決めさせていただきまして、委員の皆さんにご連絡させていただきます。そうしましたら、その前段に教育委員の皆さんにお集まりいただいて、検討をよろしくお願いいたします。

それでは、道しるべについては今おっしゃられた方向で進めさせていただきます。